

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年2月26日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号  
第3900-2023-0004号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
山形市大字新山字蟻塚312番丙
- 3 地目  
山林
- 4 地積  
238平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年2月26日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号  
第3900-2023-0018号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
山形市大字下宝沢字風穴1432番
- 3 地目  
保安林
- 4 地積  
1216平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年2月26日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号  
第3900-2024-0005号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
山形市大字大森字大原1903番
- 3 地目  
原野
- 4 地積  
13平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年2月26日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号  
第3900-2024-0008号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
山形市大字切畑字清水下159番
- 3 地目  
原野
- 4 地積  
191平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年2月26日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号  
第3900-2024-0032号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
山形市成沢西三丁目2062番1
- 3 地目  
原野
- 4 地積  
304平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年2月26日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号  
第3900-2025-0017号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
山形市大字柏倉2025番
- 3 地目  
宅地
- 4 地積  
191・73平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年2月26日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号  
第3900-2025-0037号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
上山市永野字川原前445番
- 3 地目  
畑
- 4 地積  
13平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年2月26日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号  
第3900-2022-0055号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
天童市大字荒谷字北原2455番
- 3 地目  
墳墓地
- 4 地積  
436平方メートル
- 5 表題部所有者として登記すべき者の氏名又は名称及び住所  
事務所 天童市大字荒谷7825番地の3  
名 称 上荒谷町内会

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年2月26日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号  
第3900-2021-0022号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
山形市鉄砲町一丁目705番
- 3 地目  
墓地
- 4 地積  
90平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）  
鉄砲町共有
- 6 登記すべき事項  
表題部所有者として登記すべき者がいない（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）